

第I部 計画の趣旨

第I部では、本計画策定の背景や、本市が置かれている状況などを整理し、本計画の意義や目指す姿などについてお示しします。

特に、「策定の基本理念」や「目指すべきまちの姿」は、子ども・若者から聴取した意見を反映し、作成しています。

コラム① 子ども・若者や子育て当事者の施策を巡る国の動き

2023（令和5）年4月以降、こども家庭庁の創設を契機として、子ども・若者や子育て当事者の施策を巡る国の動きが本格化しています。

こども基本法の施行 （2023（令和5）年4月）

全ての「こども（本計画でいう子ども・若者）」が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現することを目指した法律です。



こども未来戦略の策定 （2023（令和5）年12月）

- 若い世代の所得を増やす
 - 社会全体の構造・意識を変える
 - 全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する
- の3点を理念として、こども・子育て政策を抜本的に強化するべく策定されました。



こども大綱の策定 （2023（令和5）年12月）

こども政策を総合的に推進するため、政府全体のこども政策の基本的な方針等を定めているものです。

「こども計画」は、この大綱を勘案して策定することとされています。



こどもまんなか実行計画の策定 （2024（令和6）年5月）

国が行う幅広いこども政策の具体的な取組を、一元的に示した計画です。簡単にいうと、国版のこども計画です。

毎年、改定する予定になっています。



出典：こども家庭庁 (<https://www.cfa.go.jp/top>) (参照2024-10-2)

① 計画の背景

本市では、子どもや若者を「社会の宝」として健やかで心豊かにはぐくむ社会を築くための共通規範である「京都市はぐくみ憲章」（2007（平成19）年2月制定）のもと、「京都市はぐくみプラン」を策定し、着実に推進してきました。

その結果、例えば保育所等では11年連続、学童クラブ事業では13年連続で待機児童ゼロを達成するなど、大きな成果も挙げてきました。

しかしながら、この5年間は、虐待・貧困・障害・ヤングケアラー等の支援ニーズはより一層増大・多様化しています。

また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したとはいえ、コロナ禍による人々の生活様式の変化、物価高騰等の影響により、子育て環境を取り巻く状況は厳しさを増しており、国全体で少子化がさらに進行するとともに、本市においては、20代後半から30代後半の子育て世代を中心とした人口流出も課題となっています。

そうした中、2023（令和5）年4月には、こども基本法の施行に併せて、こども家庭庁が発足し、全ての子ども・若者が、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」に向けた様々な取組が行われつつあります。

また、「こども未来戦略」が策定され、次元の異なる少子化対策も推進されています。

これらの状況を踏まえ、本計画のとおり、本市においても、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの子ども・若者に係る総合的な計画として「京都市はぐくみプラン〈2025-2029〉」を策定し、子育て環境のさらなる充実や、妊娠前から子ども・若者まで切れ目ない支援を一体的・総合的にさらに推進することで、「こどもまんなか社会」を実現してまいります。

なお、本計画は、これまで進めてきた前計画に、こども基本法に基づくこども計画を含めることで、子ども・若者に関する新たな総合計画として策定するものです。

策定に当たっては、子育て中の保護者、子ども・子育て支援や若者支援に関する事業の従事者、学識経験者、市民公募の若者等で構成する「京都市はぐくみ推進審議会」において調査・審議を行うとともに、子ども・若者から子育て当事者までを含めた市民の皆様へのアンケート調査や、子ども・若者から直接の意見聴取を行い、その結果を計画の内容にも反映しています。

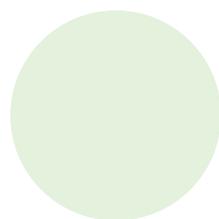


② 計画の位置付け

- 子ども・若者に係る総合的な計画であり、次の各法定計画等に位置付けるとともに、教育分野の計画や大綱とも整合を図るものです。

法定計画	
市町村こども計画 (こども基本法)	市町村行動計画 (次世代育成支援対策推進法)
市町村子ども・子育て支援事業計画 (子ども・子育て支援法)	市町村自立促進計画 (母子及び父子並びに寡婦福祉法)
市町村子ども・若者計画 (子ども・若者育成支援推進法)	市町村障害児福祉計画 (児童福祉法)
市町村計画 (こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律)	市町村整備計画 (児童福祉法)
国の通知等に基づく内容	
成育医療等基本方針に基づく計画	社会的養育推進計画
放課後児童対策パッケージ	
その他、関連・連携する大綱や分野別計画など	
<ul style="list-style-type: none"> ● 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく大綱 ● 教育基本法に基づく計画 <p>※ともに、京都市基本計画の該当部分に位置付けられています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 京・地域福祉推進指針 ● 京都市民長寿すこやかプラン ● 京都市人権文化推進計画 ● 京都市男女共同参画計画 ● はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン <p>など、本市他分野別計画</p>

(注) 法改正や通知等に基づき、位置付けの追加や変更を行う場合があります。



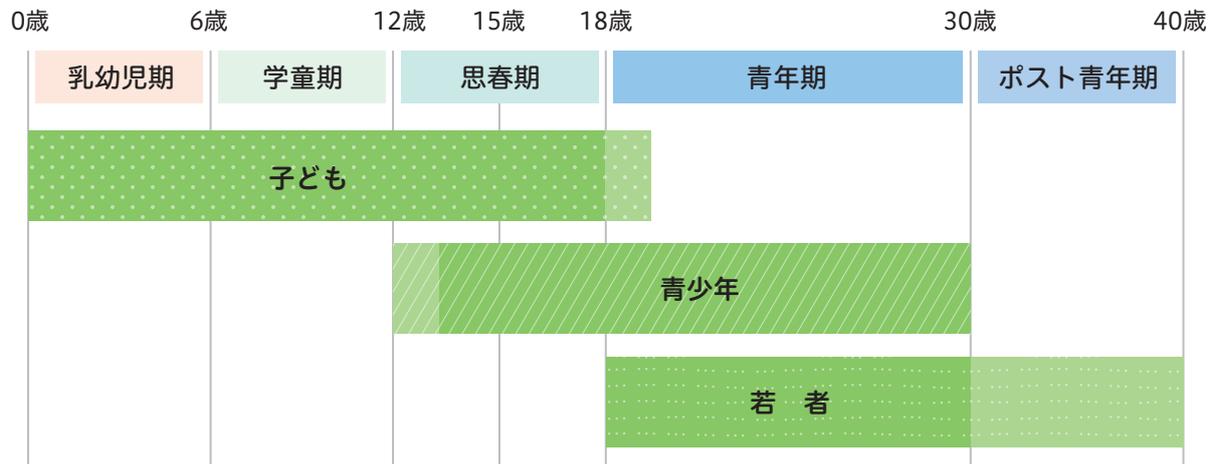
● なお、本計画においては用語を以下のとおり定義し、策定しています。

※ただし、各法令に基づく多数の法定計画等を取りまとめている関係上、定義どおりでない用語の使用となる場合や、年齢がより広い・狭い子ども・若者を対象とする施策である場合などがあります。

子ども：おおむね乳幼児期、学童期及び思春期の方（0歳～おおむね18歳）

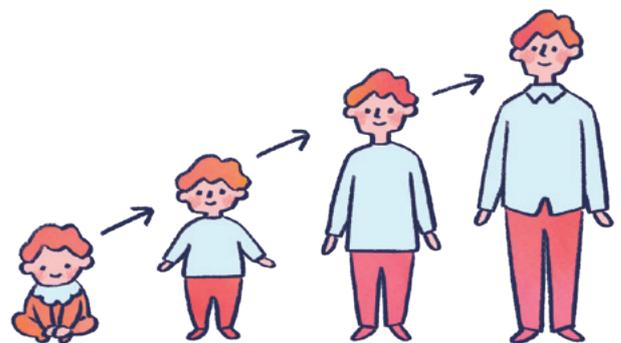
青少年：おおむね思春期から青年期までの方（13歳～おおむね30歳）

若者：おおむね青年期の方。事業によっては、40歳未満までのポスト青年期の方も対象（18歳～40歳未満）



③ 計画期間

2025（令和7）年度～2029（令和11）年度（5年間）



④ 京都市の特色

京都では、先人たちによって、伝統的に次のような風土が培われてきました。

- 地域で力を合わせ、日本で初めて小学校を作った「人づくりを大切にする風土」
- 子どもや若者を社会の宝として「社会全体で大切にはぐくむ風土」
- 子どもや若者が将来に希望を持って「自己成長していくことができる風土」

また、2006（平成18）年度には、市民ぐるみ・地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支え、見守るための行動規範として「京都はぐくみ憲章」が市民主導で制定されています。

こうした観点から、京都市の特色は、次のように表すことができます。

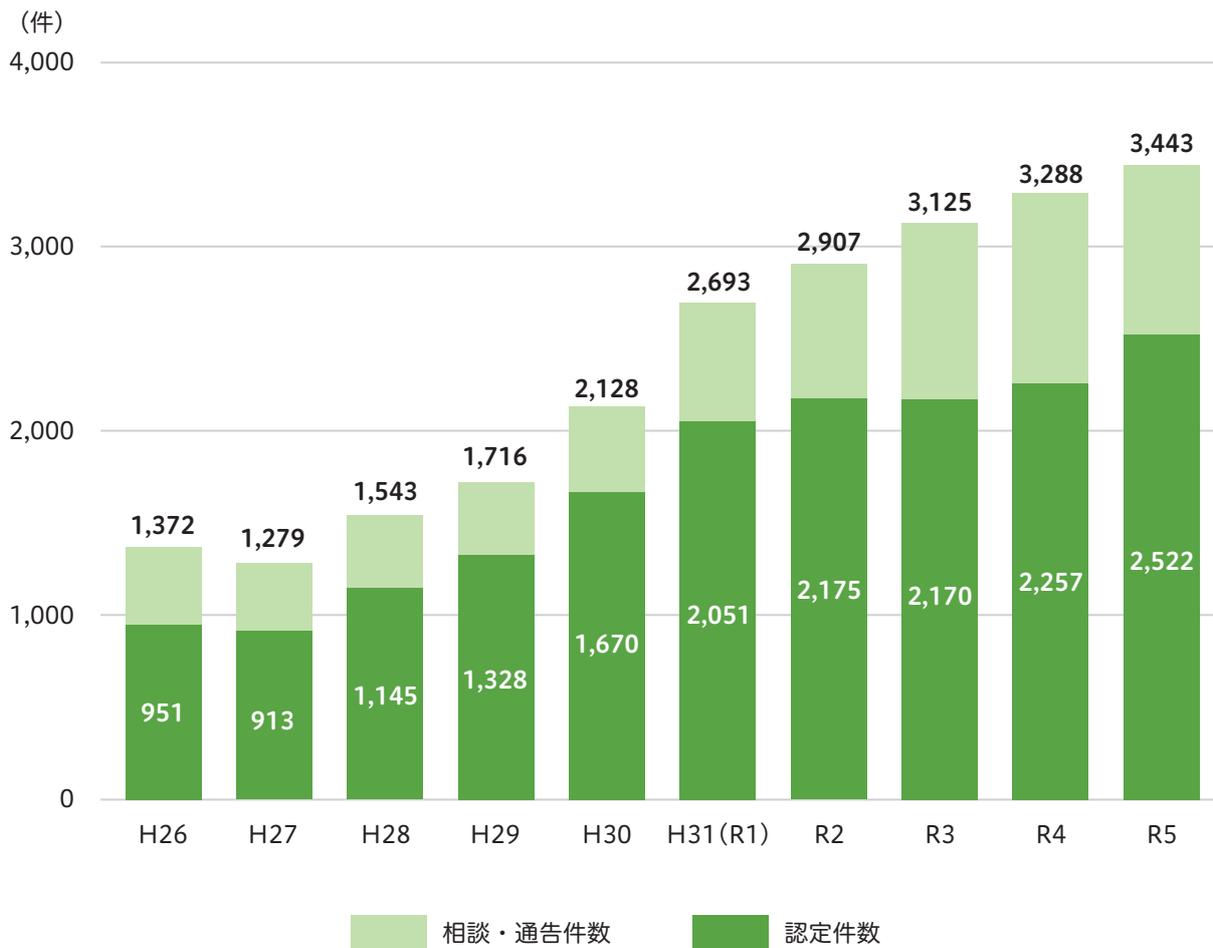
「京都ならではの」の市民力・地域力・文化力を礎とした「はぐくみ文化」

⑤ 子ども・若者やその家庭を取り巻く現状

状況① 虐待、貧困、障害等の支援ニーズの増大・多様化

児童虐待やヤングケアラー、様々な障害や特性の存在など、子ども・若者を取り巻く課題に対する社会的な認知は深まっており、特に支援を必要とする子ども・若者とその家庭に対する支援については、よりきめ細かく行っていくための体制を充実させる必要があります。

● 児童虐待相談・通告件数の推移 ●



資料：京都市「児童虐待相談・通告等の状況」

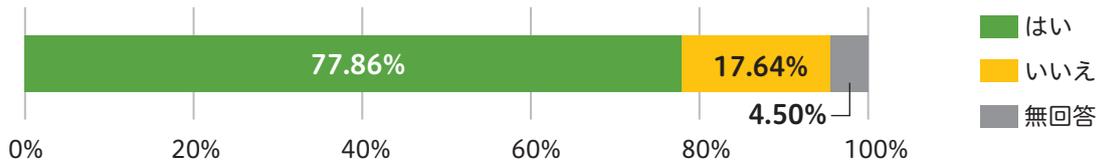
状況② 子ども・若者の居場所の現状

子ども・若者は、自身が生活する場を居場所だと感じる割合が高く、生活の場から社会的に離れていくにつれ、居場所と感じる割合が低くなっていく傾向にあります。

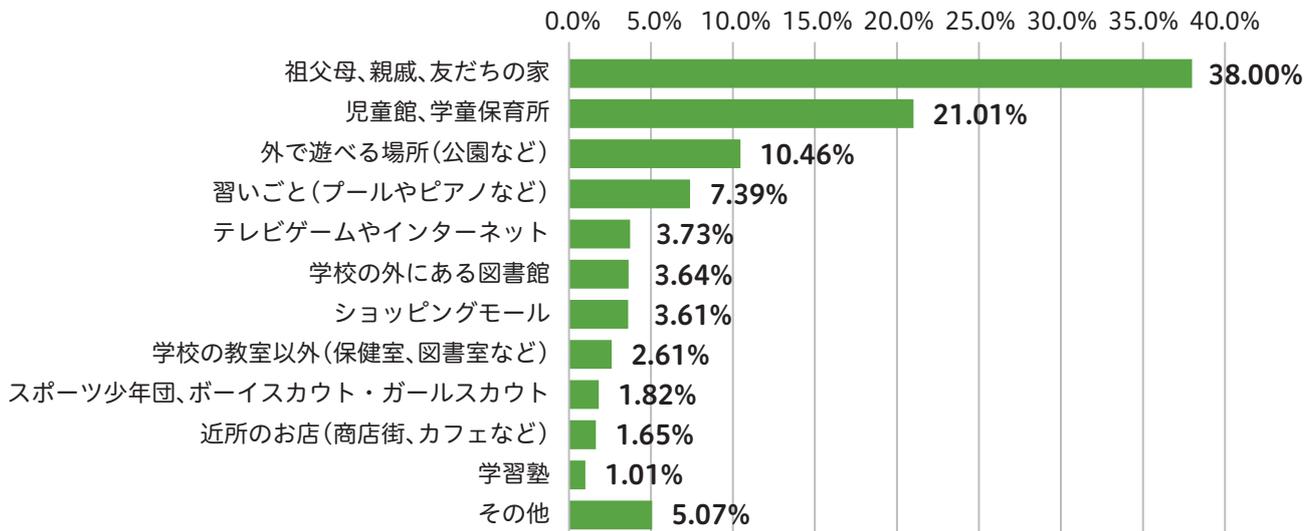
特に、子どもにおいては親族や友人の家を除けば、物理的・心理的に近い児童館や学童保育所を居場所だと感じやすく、若者においては、成長に伴いより身近になっていくインターネット空間も居場所だと感じやすいことがうかがえます。



● 家や学校のほかに、「ここにいたい」と思える場所がありますか(小学校1～6年生及び中高生世代) ●



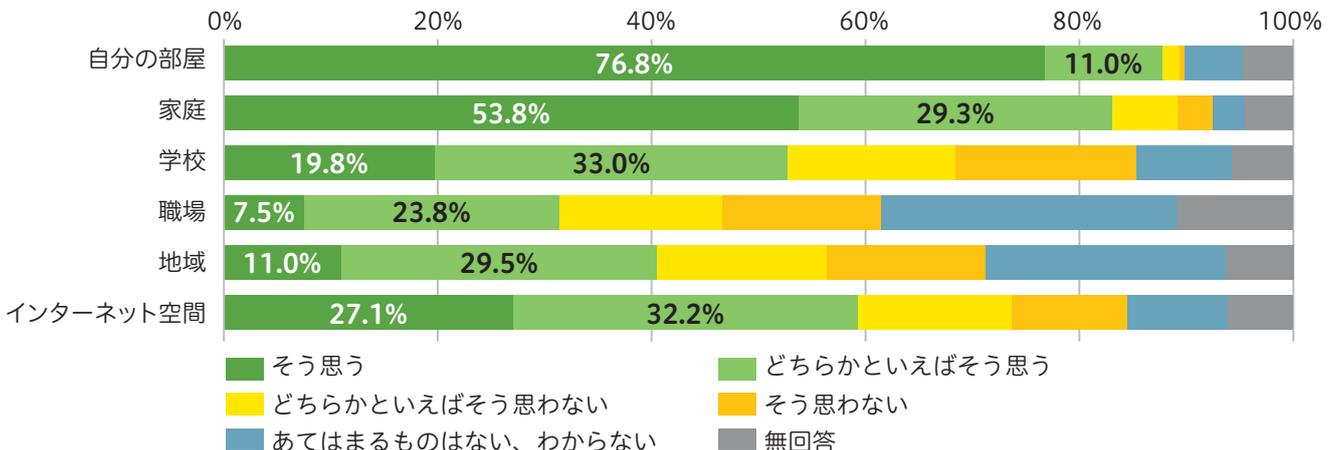
● それはどこですか(小学校1～6年生) ●



※「場所があるか」の問いに無回答の子どものうち、場所については回答した子どもの回答内容を含む

資料：(公社)京都市児童館学童連盟「居場所や過ごし方等についてのアンケート」(令和6年)を基に加工

● 次の場所は、今のあなたにとって居場所となっていますか(若者、13歳～30歳) ●



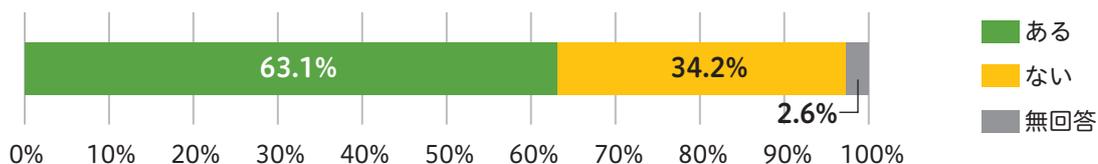
資料：京都市 青少年・若者の意識行動に関する調査(令和5年)

状況③ 若者が抱える困りごとや思い

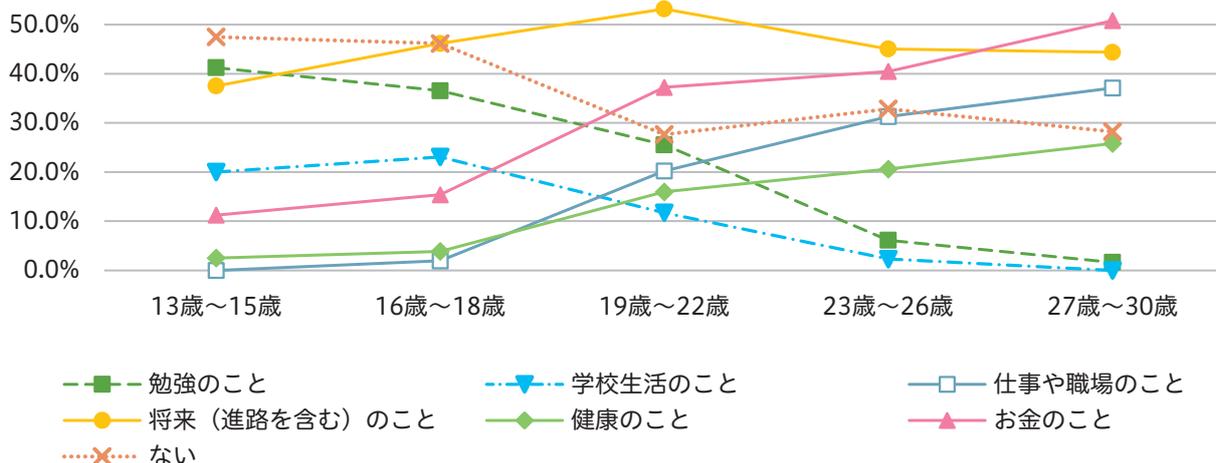
若者の約半数以上が、悩みごとや心配といった困りごと・思いを抱えています。その内容は年代によって推移しますが、学校や仕事・職場など、おおむね各年代に沿った悩みを持つことが明らかになっており、全年代で共通して、自らの将来について悩んでいることがうかがえます。

また、行政に対して少なからず思いを伝えたいと思った若者は約3割に留まり、思わない若者が約4割となっています。若者からの意見聴取報告書を踏まえると、その困りごとや思いを聴取するために、まずは意見を発信しやすい風土の醸成が必要です。

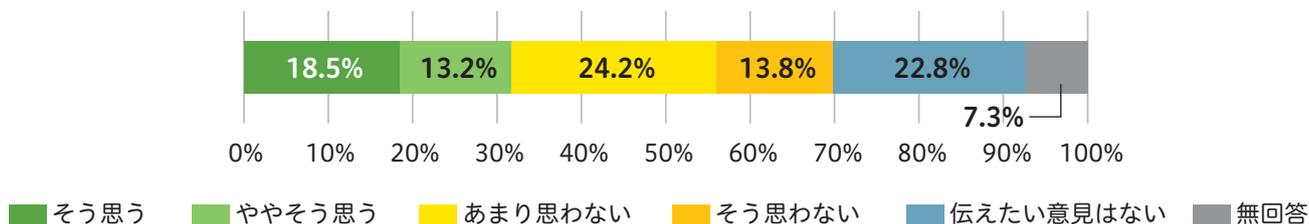
● 悩みごとや心配の有無 ●



● 各年代における悩みごとの推移 ●



● 京都市に対して、意見や思いを伝えたいと思ったことがあるか ●



資料：京都市 青少年・若者の意識行動に関する調査（令和5年）

● 若者の意見反映に向けた仕組みづくり ～若者当事者の声より～ ●

- ・ いきなり大人数や、大きなテーマについて意見を言うことは難しい。小さな規模から少しずつ自信をつけながら、段階を踏んで意見を形成したい。
- ・ 色々な背景の人がいると思うので、特定の手法だけではなく、複数手段で意見が聴かれる仕組みになってほしい。

資料：ユースカウンシル京都 若者等への意見聴取報告書～次期「京都市はぐくみプラン」策定に向けて から一部抜粋

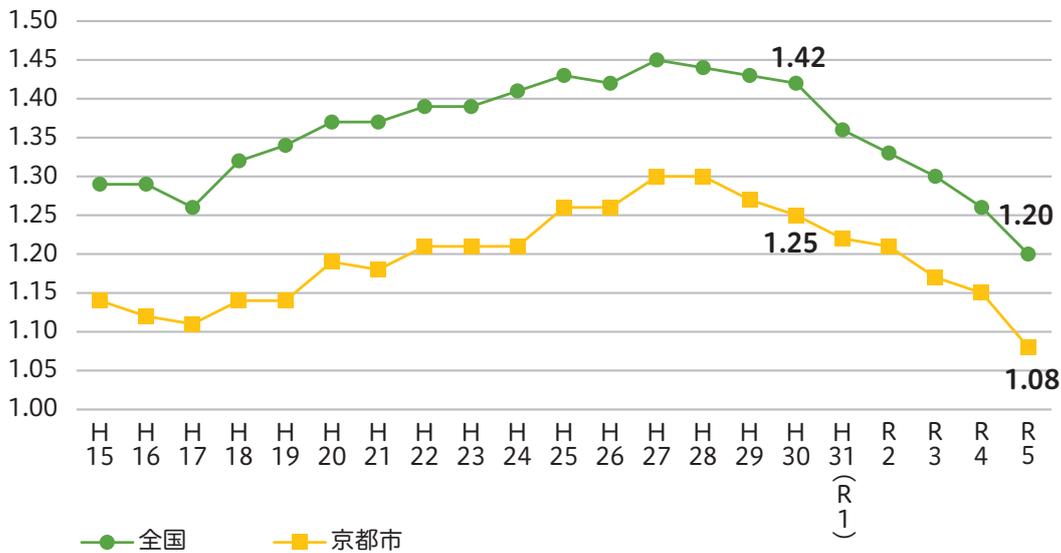
状況④ 少子化の進行・人口減少

本市の合計特殊出生率は、前計画の策定以降も減少傾向が継続しており、依然全国平均を下回る状況です。

また、本市人口における社会動態は、外国人を含む15歳～24歳の若者世代が転入超過であり、その影響で全体としては転入超過となっています。一方で、日本人に限ると、特に0～4歳及び25歳～39歳の世代、すなわち子育て世代と次代を担う子どもの転出が多く、その影響で全体として転出超過状態となっています。

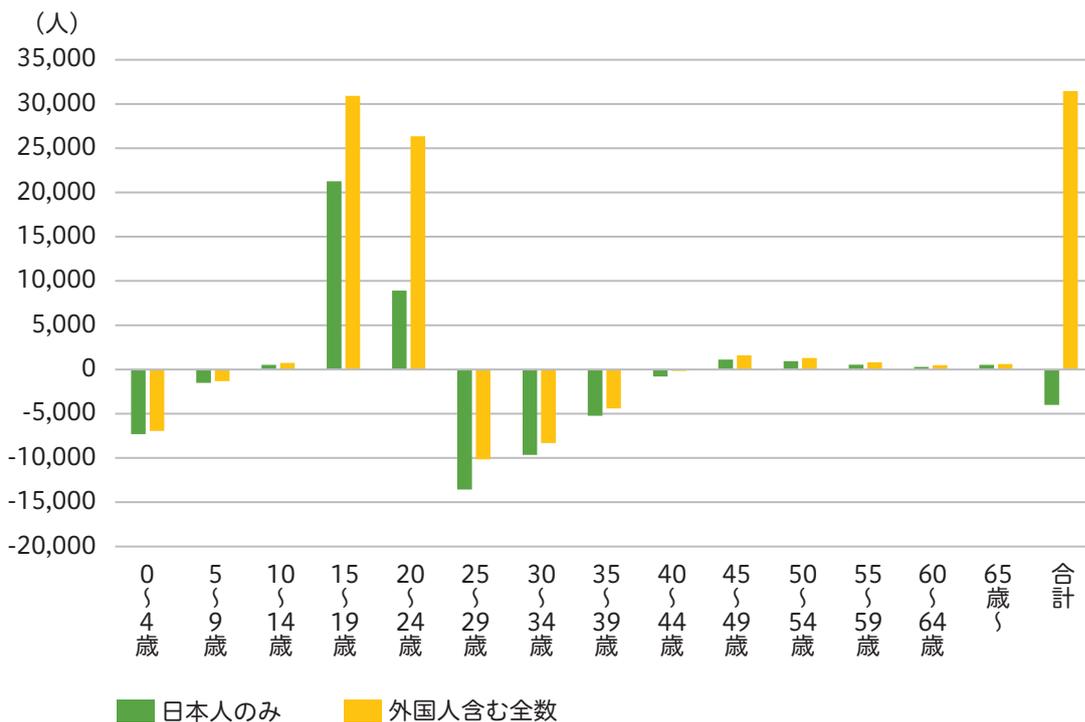


● 合計特殊出生率の推移 ●



資料：厚生労働省「人口動態統計」、京都市の値は「人口動態統計」を基に本市が独自に算出

● 2013（平成25）年10月～2024（令和6）年9月における社会動態 ●



資料：京都市統計ポータル「人口動態・人口移動」を基に作成

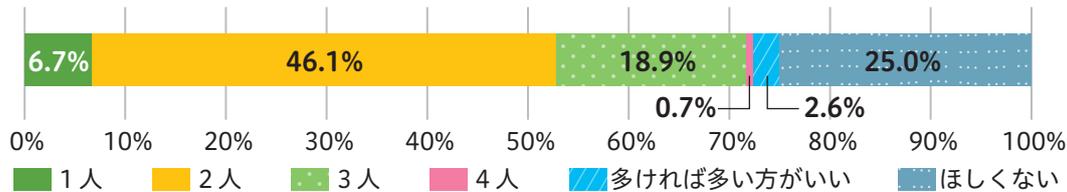
状況⑤ 子育て・家庭生活に係る当事者の意識

理想の子どもの数は2人以上、との回答が約7割に上る一方、その約4割が理想の子どもの人数をもうけられない、と回答しています。

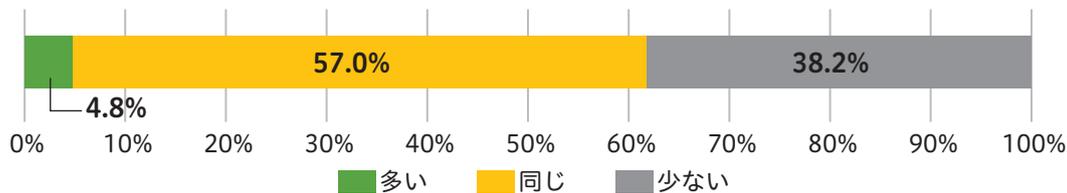
その理由として挙げられているものからは、「お金がかかるから」といった経済的な支援や、「育児が大変だから」といった子育て当事者本人やその家庭への支援の必要性がうかがえます。

また、理想的な子どもの人数をもうけるための取組としては、先述した支援に加え、保育の充実や住宅の確保など多岐にわたっており、全庁横断的に支援していく必要性がうかがえます。

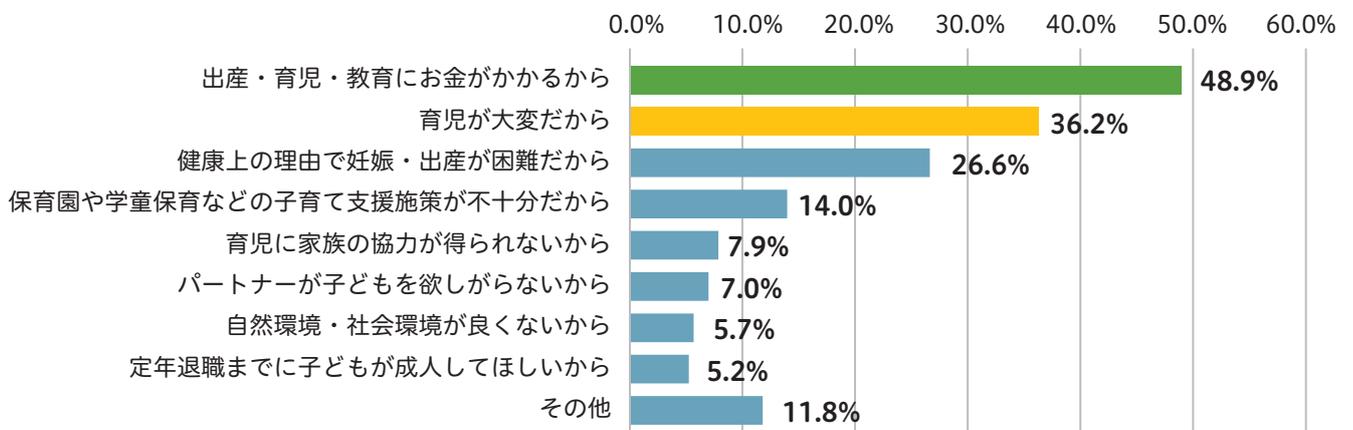
● 「理想」の子どもの人数 ●



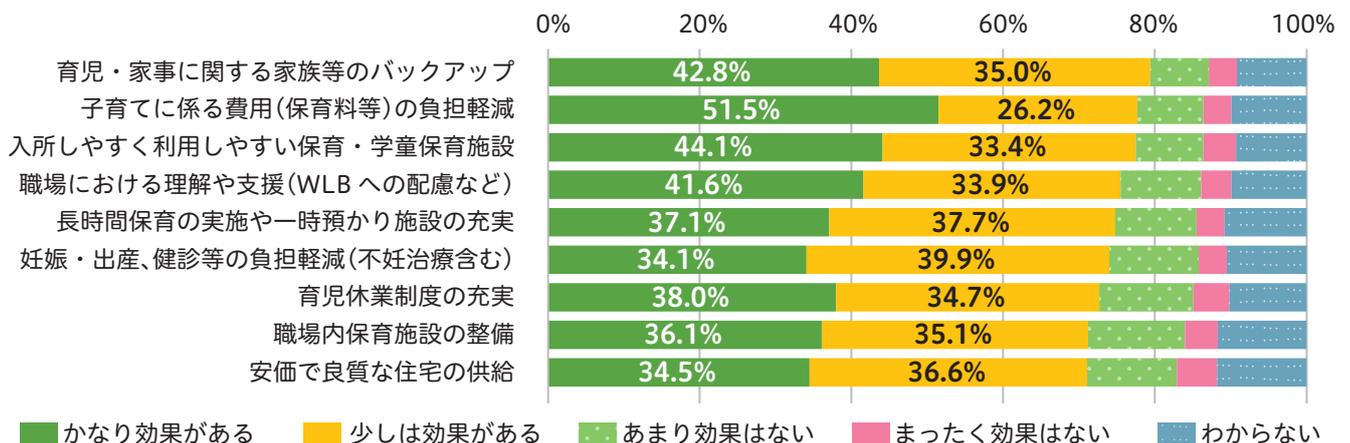
● 実際にもうける予定の子どもの人数と理想の人数 ●



● 子どもの人数が理想より少なくなりそうな理由 ●



● 理想の子どもの人数をもうけるために効果があると思う取組・施策 ●



資料：京都市 家族や家庭生活のあり方に関する意識調査(令和5年)

⑥ 策定の基本理念

誰一人取り残さず、全ての子ども・若者が、「京都ならではの」文化に触れながら、社会全体で愛され、見守られ育つとともに、将来への希望を持って社会参画し成長することで、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができるまちを実現します。

また、少子化の進行・人口減少などの喫緊の課題がある中、結婚・出産・子育ての希望を持つ全ての人の想いが叶うよう、子ども・若者に加えて、子育て当事者や子育て支援者もまんなかに据え、子育て・教育環境の充実や、妊娠前から子ども・若者までの切れ目ない支援をより一層推進し、子どもから大人まで全ての人々から愛される、市民第一主義の「選ばれるまち京都」を実現します。



⑦ 目指すべきまちの姿

これまでに述べた京都市の特色や、子ども・若者やその家庭を取り巻く現状、策定の基本理念等を踏まえて、本計画は次の「まち」を目指していきます。

全ての子ども・若者・子育て家庭の最善の利益を「まんなか」に、
府市協調で「子育て・教育環境 日本一」と実感できるまちを実現

「こどもまんなか」のまち・京都

また、これを通じて、国連が定めたSDGs（持続可能な開発目標）の理念である「誰一人残さない」を具現化するとともに、あらゆる危機を乗り越えて将来にわたって人々がいきいきと暮らせる「レジリエンス」のある社会も実現していきます。

※目指すべきまちの姿の実現に当たって重視する視点

状況①～状況⑤の現状を踏まえ、次の視点を重視していきます。

- 「子ども」と「若者」の多様な居場所が保障され、その思いや意見を気軽に発信できる。
- 「子ども」が、安心できる環境での様々な体験を通じた育ちが保障される。
- 「若者」が、多様な可能性のもと、希望を持って自らの未来を切り拓ける。
- 「子育て当事者」が、その尊い役割を社会全体から応援され、安心して子育てできる。
- 身近な地域を含めた「社会全体」において、全ての人が幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる。